

令和 5 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回臨時会

令和 5 年 11 月 27 日 開会

令和 5 年 11 月 27 日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

- 議案第47号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第48号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第49号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第50号 令和5年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第51号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第52号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年11月27日（月曜日）

◎出席議員

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 松 本 由理子 | 7 番 | 林 稔 |
| 2 番 | 西 塔 正 樹 | 8 番 | 塚 本 勇 仁 |
| 3 番 | 松 井 世己子 | 9 番 | 久 保 喜 六 |
| 4 番 | 岩 根 信 水 | 10 番 | 守 田 幸 則 |
| 5 番 | 勝 二 正 人 | 11 番 | 北 本 俊 一 |
| 6 番 | 松 浦 文 治 | 12 番 | 北 信 幸 |

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
総務課長 岡 田 正 人
企画情報課長 坂 井 賢
財政課長 金 田 成 人
商工観光課長 守 田 幸 浩
税務住民課長 松 浦 賢 也
危機管理監兼
環境安全課長 藤 井 博 樹
健康福祉課長 山 本 重 之
健康づくり推進
室 長 松 坂 久 代

| | |
|--------------------------|------|
| 子育て応援室長 | 中川郷子 |
| 農林水産課長 | 秋田正之 |
| 地域整備課長 | 杉谷克久 |
| 会計課長 | 山本昭弘 |
| 宝達志水病院 事務局長 | 森田哲也 |
| 教育長 | 細江孝 |
| 学校教育課長兼 小学校統合準備 室長 | 安達大治 |
| 学校教育課 担当課長 | 岡本泰 |
| 生涯学習課長 | 宮本孝則 |

◎議事日程

| | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第47号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第5 | 議案第48号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第6 | 議案第49号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第50号 令和5年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 議案第51号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第9 | 議案第52号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第53号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第54号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を |

改正する条例について

日程第12 質疑、討論、採決

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和5年第4回宝達志水町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、4番 岩根信水君、5番 勝二正人君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から令和5年8月分、9月分に関する例月出納検査の結果の報告、定期監査及び財政援助団体等に関わる監査の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきますから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職、氏名は一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより、本日提出のありました議案第47号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）から議案第54号 宝達志水町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案8件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長、寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに、令和5年第4回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、今臨時会に提出いたします補正予算関係5件、条例関係3件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第47号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は3億301万4,000円を追加し、総額を100億2,833万9,000円とするものであります。

人事院勧告に伴う給与等の一部改正による人件費の補正のほか、ふるさと納税寄附額の増加に伴う寄附者への返礼品等に要する経費を総務費において追加するものであります。

次に、議案第48号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第51号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）の4つの議案については一般会計と同様に人事院勧告に伴う人件費の補正を行うものであります。

次に、議案第52号 宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例及び議案第53号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は本年8月に人事院が民間給与と公務員給与の格差を考慮し、公務員の期末勤勉手当を民間の支給割合に見合うように引き上げる勧告を行ったことを受け、一般職の職員に準じて期末手当の支給割合を0.10か月引き上げ、3.35か月とするものであります。

次に議案第54号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に

ついてであります。

本案は主な内容といたしまして、民間給与の実態を反映し、給料並びに期末勤勉手当を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても月例給の給料を平均1.1%、期末勤勉手当の支給月数を4.40か月から4.50か月に0.10か月引き上げる改定を行うものです。

以上、案件の概要について説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（林 稔君） 提出者の提案説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎討 論

○議長（林 稔君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第47号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第49号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議案2件を

一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号及び議案第49号の議案2件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第48号及び議案第49号の議案2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和5年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第51号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号及び議案第51号の議案2件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第50号及び議案第51号の議案2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 宝達志水町議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第54号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第52号から議案第54号までの議案3件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議がありましたので、1件ずつ起立により採決をします。

まず、議案第52号 宝達志水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立多数です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（林 稔君） 起立多数。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（林 稔君） 起立多数です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決しました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回宝達志水町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 岩 根 信 水

署名議員 勝 二 正 人